

令和2年5月12日

保 健 部

保護者の皆様へ (HP 掲載文)

学校における集団感染の発生を防ぐ観点から、以下のことをご理解いただきましてご協力をよろしくお願いいたします。

・登校前に健康観察（検温や風邪の症状等の確認）を実施して下さい。同居のご家族にも体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校にお伝え下さい。

・発熱や風邪の症状が認められる場合、体調に不安がある場合は、登校せず自宅にて休養して下さい。

・学校にて発熱や風邪症状を確認した際には、保健室で休養はできません。速やかに帰宅していただきます。学校からの連絡が常にとれる体制を整えて下さい。また、迎えに来ていただく協力をお願いすることがあります。

・PCR検査の目安が変更になりました。いずれかが該当すれば帰国者・接触者相談センターに相談して下さい。

- ① 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある。
- ② 高齢者や基礎疾患のある人などで、発熱や咳など軽い風邪症状がある。
- ③ 軽い風邪症状が続く（4日以上の場合は必ず）

味覚や嗅覚の異常などある場合も相談は可能です。